

公益財団法人日本スポーツ協会
令和4年度第1回理事会議事録

日 時 令和4年4月22日（金） 14:00～15:10

場 所 Web 会議 ※日本スポーツ協会大会議室（スタジアム）から配信

出席者

<理事>

伊藤雅俊会長、遠藤利明、泉正文、草野満代の各副会長、森岡裕策専務理事、大野敬三、ヨーコゼッターランド、岡達生の各常務理事、池田めぐみ、山本浩、坂元要、今井純子、丸山由美、具志堅幸司、高井志保、今浦千信、山倉紀子、高野瑞洋、平藤淳、小野力、増田和伯、安井克久、小柳勝彦の各理事

<監事>

佐藤直子、中井敬三

理事総数 26 名、うち出席 23 名で、定款第 37 条に基づき理事会成立。
定款第 34 条により、伊藤会長が議長となり議事に入った。

議 案

第 1 号：当協会への加盟について

（岡常務理事）

一般社団法人日本サーフィン連盟、一般財団法人日本ジャンプロープ連合および公益財団法人日本ライフセービング協会の当協会への加盟について、令和 4 年 3 月 24 日開催の「令和 3 年度第 3 回加盟団体審査委員会」において審議した結果、当協会加盟申請審査要項に定める加盟団体としての基準を満たしていると判断し、本理事会において審議することとした。

一般社団法人日本サーフィン連盟は、加盟申請審査要項に定める準加盟団体の要件を満たしていることから、準加盟団体としての加盟となる。当連盟は、サーフィンを、身体的な諸能力を洗練する手段として広めることや、豊かな社会福祉の実現を目指し、JSP0 への加盟を希望している。昭和 40 年に設立された団体であり、平成 22 年に一般社団法人となっている。主な事業は競技会の開催やサーフィンの普及活動、指導者の養成などである。支部は 47 都道府県に設置されており、そのうち 4 支部が、都道府県体育・スポーツ協会へ加盟している。

一般財団法人日本ジャンプロープ連合は、加盟申請審査要項に定める承認団体の要件を満たしていることから、承認団体としての加盟となる。当連合は、国際競技団体である国際ジャンプロープ連合からの推奨を受けており、国内のスポーツ振興や国民の健全な心身の育成、誰もが望む社会像の実現に寄与するとして、JSP0 への加盟を希望している。前身である日本ダブルダッチ協会として平成 8 年に活動を開始、平成 21 年に特定非営利法人となっている。そして令和 3 年に日本ジャンプロープ連合に改組した。当連合は、令和 3 年 4 月に設立された団体であり、加盟申請審査要項に定

める、非営利法人としての3年以上の活動実績を有していないが、前身となっている特定非営利法人日本ダブルダッチ協会の活動を引き継ぐ形で発足していることから、非営利法人としての活動実績を満たすと整理した。主な事業は、なわとび及びロープ関連スポーツの競技会や指導者の育成、普及活動等である。支部は9県に設置されているが、そのうち都道府県体育・スポーツ協会へ加盟している支部はない。

公益財団法人日本ライフセービング協会は、加盟申請審査要項に定める承認団体の要件を満たしていることから、承認団体としての加盟となる。当協会は、ライフセービングスポーツの振興・普及、並びに指導者制度の整備を目指し、JSP0への加盟を希望している。平成3年に設立された団体であり、平成31年に公益財団法人となっている。主な事業は、「救命・教育・スポーツ」を柱とし、競技事業や広報活動、そして、ライフセービングの救命の側面として、水辺の監視・救助や資格認定事業、水辺の安全・教育、環境保全活動、防災・防災教育事業がある。

支部は29都道府県に設置されているが、都道府県体育・スポーツ協会へ加盟している支部組織はない。都道府県支部数は準加盟団体の審査要件を満たしているが、支部の都道府県体育・スポーツ協会への加盟がないため、承認団体としての加盟になる。

以上を説明の後、本議案に関連して以下の質疑応答が行われた。

(遠藤副会長)

ジャンプロープは国際的なスポーツとして認知され、その関連として日本ジャンプロープ連合があるのか。また、いわゆる縄跳びとは違うのか。

(岡常務理事)

国際ジャンプロープ連合(IF)があり、国際的にも活動していると認識している。一本のロープで行う縄跳びのほか、二本使用したダブルダッチという種目もある。

以上の質疑応答の後、一般社団法人日本サーフィン連盟を準加盟団体として、一般財団法人日本ジャンプロープ連合および公益財団法人日本ライフセービング協会を承認団体として、当協会の加盟団体とすることについて諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。本件については、令和4年6月開催予定の定時評議員会へ付議される。

第2号:職員労働組合との交渉権及び妥結権について

(森岡専務理事)

例年、当協会職員労働組合から当協会に対し、賃金、諸手当等の要求項目が提出される。春闘要求項目等に関する職員同労働組合との交渉権及び妥結権について、伊藤会長と森岡専務理事に一任して今後の交渉を取り進めることについて諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

第3号:ウクライナ支援にかかる義援金募集について

(岡常務理事)

ウクライナにおけるロシアの軍事行動により、多くの犠牲者が出ており、1千万人

以上の国民が避難を強いられている状況にある。このような状況に対し、ウクライナ内外で避難を強いられている人々と、ウクライナ本土の復興、そして、ウクライナ国民のスポーツ活動が1日でも早く再開することを願い、スポーツ界が一丸となって支援を行いたいと考えている。

当協会とともに、日本オリンピック委員会、日本パラスポーツ協会の統括3団体が協力し、加盟団体およびその傘下の関係諸団体、アスリート、スポーツ愛好者、スポーツ指導者、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等、スポーツに携わる関係者の方々に対し、広く義援金を募集することを提案する。

義援金の募集期間は、令和4年4月22日から同年7月29日までとし、義援金は当協会が取りまとめ、特定非営利活動法人国連UNHCR協会（日本における国連難民高等弁務官事務所）の公式支援窓口に寄付する。

また、この義援金とは別に、国際オリンピック委員会がウクライナ支援のために創設した連帯基金に対して、日本オリンピック委員会が令和4年3月に行った寄付に協力し、日本オリンピック委員会に対して当協会から10万円を寄付した。

以上、ウクライナへの支援にかかる義援金募集について諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

第4号 日本スポーツ少年団設置規程の改定について （泉副会長）

日本スポーツ少年団設置規程の改定について、以下のとおり説明。

第2条第2項

- 「都道府県体育・スポーツ協会」の表記を当協会の定款や加盟団体規程における表記に合わせ、「都道府県体育協会等」から「都道府県体育・スポーツ協会」へ改定。

第14条第2項

- 「委員総会の回数」を「毎年2回開催」する旨を定めているが、「毎年2回開催し」の前に「原則として」を追記する。これは、近年、書面での決議による開催を含めると、2回以上の開催実績があり、今後も同様のケースが想定され得るため、「原則として」を追記することで、現状に合わせた規程とする。

第16条

- 日本スポーツ少年団の会議における決議について、「委員総会の決議は、出席した構成員の過半数をもって行い、可否同数のときは議長がこれを決める。」とした現行の「出席した構成員」という表記を、「決議について特別の利害関係を有する構成員を除いた出席構成員」に変更する。

本改定は、当協会の評議員会、理事会における「決議」について定めた定款上の条文に準じたものである。

第18条第4項

- 常任委員会の決議について、第16条と同様の変更を行う。

附則

- 改定した規程の施行日は、令和4年4月22日付とする。

以上、日本スポーツ少年団設置規程の改定について諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

報 告

1. 会務関係

会務関係について、以下の通り報告。

(1) 日本スポーツ協会スポーツ推進方策 2018 の進捗について (森岡専務理事)

スポーツ推進方策 2018 では、施策の着実な実施を目指し、理事会において、半期ごとに進捗を把握し、必要な措置を講ずることとしている。

2021 年度下期の終了に伴い、各委員会において進捗・達成度を評価いただいた。

新型コロナウイルス感染症の影響により、各種事業を中止または実施形態を変更したものの、進捗評価において、順調に進んでいることを示す A 以上の評価は、5 施策増え、未着手を示す D 評価は 4 施策減となった。コロナ禍においても、感染防止対策を取りながら事業を実施したことで、前進があることが確認できた。

達成度評価については、中止を余儀なくされた事業もあったことから、2022 年度の目標を達成していることを示す 4 以上の評価となった施策数の増加は 4 つに留まった。

2018 年 4 月から取り組んでいるスポーツ推進方策の取り組み期間は、2022 年度が最終年度であり、現在、各委員会にて次期スポーツ推進方策内容の検討をしているところではあるが、各委員会の委員長には、引き続き本方策の施策の実現にも取り組んでいただきたい。

以上を説明の後、本報告に関連して以下の質疑応答が行われた。

(山本理事)

進捗評価基準について、進捗したものが増えており、良い傾向だと思うが、C と D 評価の両方を合わせると 12.6%で前期から変わっていない。人員やマンパワーの課題もあるが、この 12.6%に当てはまる施策については、場合によっては、次年度見直したほうが良いという考え方もあるが、そこをどう考えているかお聞きしたい。

(森岡専務理事)

ご指摘のとおり、C と D を合わせた割合は変わっていない。今後、詳細に検証をし、次年度以降、ここに当てはまる施策については見直していくのか、さらには廃止するのも踏まえて、検討していきたい。

(2) 令和 3 年度 JSP0 加盟団体経営フォーラムの終了について (森岡専務理事)

JSP0 加盟団体が、高度化・専門化するスポーツ団体の法人運営に適切に対応することを通じて、社会がスポーツ団体に期待するインテグリティ、誠実性・健全性・高潔性を実現するとともに、予測不能かつ変革が求められる時代においてイノベーションの推進により組織の発展を促進することを目的に開催した。

参加者は、1日目の令和4年3月17日は247名、2日目の3月18日は115名の方にご参加いただきました。今回も、前年に引き続き、新型コロナウイルスの影響により、オンラインでの開催となり、参加者間の交流の機会を設けることはできなかったが、各分野の専門家からの講演内容を組織経営の現場にお持ち帰りいただき、ガバナンスや経営力の向上に取り組まれることが期待される。

(3) 令和2年度スポーツ団体ガバナンスコード〈中央競技団体向け〉

適合性審査における要改善事項のフォローアップ状況について（森岡専務理事）

令和2年度に実施したスポーツ団体ガバナンスコード適合性審査における要改善事項のフォローアップ状況について、適合性審査で要改善事項が付された団体は、審査翌年度末までに改善状況を報告する義務がある。

JSP0加盟団体では、令和2年度の適合性審査において要改善事項が付された団体は、全日本柔道連盟とワールドスケートジャパンの2団体であった。この2団体について、令和4年3月22日開催の適合性審査委員会にて審議した結果、すべての要改善事項が改善されていることを確認した。

(4) 令和3年度「スポーツ・アクティブ・パートナー プログラム」について

（森岡専務理事）

令和3年度は、トップカテゴリーであるオフィシャルパートナー10社、オフィシャルサプライヤー11社のご協力を得て、スポーツ推進活動を展開した。

オフィシャルパートナーのうち大塚製薬株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、株式会社時事通信社については国体パートナーとして第77回冬季国体にもサポートいただいた。また、大塚製薬株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、ニチバン株式会社には、別途選択プログラムとして当協会の個別の事業に対してもサポートいただいた。

令和3年度からオフィシャルサプライヤーとして新たにサンワ株式会社、京都電子工業株式会社の2社にサポートいただいている。

このコロナ禍にあっても、当協会へ支援いただいたことについて、感謝申し上げます。

(5) 2021年度ミズノスポーツメントール賞について（草野副会長）

ミズノスポーツメントール賞は、ミズノスポーツ振興財団のご尽力のもと、当協会及びJOCの共催で、地域のスポーツ振興あるいは競技力の向上に貢献した優秀なスポーツ指導者を表彰するもので、平成2年から実施され、今回で32回目となった。

令和4年3月11日開催のミズノスポーツ振興財団の選考委員会において14名の方々が選考された。

表彰式は、令和4年4月20日に、グランドプリンスホテル新高輪にて執り行われた。

受賞内容	氏名	推薦団体／所属等	当協会 推薦
ゴールド	倉嶋 洋介	日本卓球協会／木下グループ卓球部監督	
シルバー	原田 睦巳	日本体操協会／順天堂大学大学院教授 順天堂大学体操競技部監督	
	村上 光輝	日本パラスポーツ協会／ボッチャ競技 日本パラスポーツ協会・ 中級障がい者スポーツ指導員 日本パラスポーツ協会・障がい者 スポーツコーチ	○
	岡村 良久	青森県スポーツ協会／スポーツ全般 スポーツドクター	○
メントール	杉田 正明	日本陸上競技連盟／日本体育大学教授 日本陸上競技連盟科学委員長	
	本 博国	日本ボクシング連盟／自衛隊体育学校ボクシング班監督	
	コルパチュク アレクサンドル	日本フェンシング協会／日本代表エペコーチ	
	増地 克之	全日本柔道連盟／筑波大学体育系准教授 全日本女子監督	
	宗像富次郎	日本サーフィン連盟／JOCナショナルコーチ 日本代表監督	
	伊田 武志	鳥取県スポーツ協会／ボクシング コーチ	○
	佐藤 博水	山梨県スポーツ協会／剣道 コーチ・ジュニアスポーツ指導員	○
	永山 久次	岡山県スポーツ協会／ハンドボール コーチ	○
	正村 眞弓	山口県体育協会／ソフトテニス スポーツ少年団登録指導者	○
	詫間 茂	香川県スポーツ協会／陸上競技 コーチ	○

(6) 令和4年度公営競技補助金等の交付決定について (岡常務理事)

本年度の競輪公益資金補助について、要望額に対し5百20万円減の9千5百32万1千円の交付が決定された。

内訳は、「国民体育大会ブロック大会」が、4千1百77万2千円、「日本スポーツマスターズ2022」が、4千9百16万8千円、「JSP0加盟団体経営フォーラム」が、4百38万1千円であり、前年度決定額に対し、4百46万3千円の減額となっている。

スポーツ振興くじ助成については、「スポーツ団体スポーツ活動助成」の16事業を要望し、日本スポーツ振興センターによる査定の結果、要望額に対し、1千5百81万9千円減の3億4千5百58万6千円の交付が決定された。前年度決定額に対し、7千1百41万7千円の増額となった。

スポーツ振興基金助成金については、スポーツ少年団が実施する競技別交流大会に対し、資料下段の合計欄にお示しの通り、要望額に対し1千1百64万6千円減の4千6百57万9千円の交付が決定された。前年度決定額に対し、2百93万8千円の増額となった。

以上の各補助金、助成金の交付決定を受諾し、各事業とも事業計画に基づき、実施する。なお、補助金等の減額分については、全体予算で調整する。

2. 国民体育大会関係

(大野常務理事)

国民体育大会関係について、以下の通り報告。

国民スポーツ大会第4期（第82回大会～第85回大会）実施競技選定について、書面調査は当協会加盟競技団体の61団体に対して、締め切りを令和4年3月11日として、実施した。61団体の内、正式競技として実施を希望するのが46団体、公開競技として実施を希望するのが5団体、実施を希望しないのが6団体、未回答が4団体となった。

第4期実施競技選定のコンセプト、選定基準、評価区分と評価基準、評価項目と配点は既に理事会で報告しているが、この度の調査対象の加盟競技団体にも書面調査前に提示した。

今後、これらの基準等に基づいて選定作業を進め、令和4年6月7日開催の国民体育大会委員会の審議を経て、同年6月9日の第2回理事会にてお諮りする予定である。

3. スポーツ指導者育成関係

(ゼッターランド常務理事)

スポーツ指導者育成関係について、以下の通り報告。

公認スポーツ指導者4名について、指導者育成委員会処分審査会において審査し、不適切な行為の程度・結果を処分基準に照らし合わせて、以下の通り処分を決定した。

	資格名	性別	違反行為	処分内容	処分施行日
1	スケートコーチ3、 スケート教師	女性	暴力・体罰	資格停止12か月	令和4年4月9日
2	フェンシングコーチ1	男性	暴力・体罰	資格停止6か月	令和4年4月8日
3	バレーボールコーチ1	男性	暴力・体罰	資格停止12か月	令和4年4月11日
4	バレーボールコーチ1	男性	暴言等	資格停止6か月	令和4年4月9日

4. スポーツ少年団関係

スポーツ少年団関係について、以下の通り報告。

(1) スポーツ少年団改革プラン2022について

(泉副会長)

日本スポーツ少年団では、コロナ禍の影響による団員数の大幅な減少はもとより少子化の更なる加速や部活動の地域移行など、子どもを取り巻く環境が大きく変化していく状況を見据え、スポーツ少年団の今後の在り方を検討するため、令和3年4月に、「スポーツ少年団緊急対策プロジェクト」を設置した。この度、プロジェクトにおいて取りまとめた「スポーツ少年団改革プラン2022」の概要について報告した。

改革プランの具体的な取り組みについては、今年度、改定作業を行う当協会の次期スポーツ推進方策や、スポーツ少年団事業におけるアクションプランである、次期スポーツ少年団育成5か年計画に案として示し、関係の皆様から意見を頂戴したいと考えている。

令和4年3月25日に国が策定した「第3期スポーツ基本計画」においても、今回の「改革プラン」で示した方向性と合致する形で、スポーツ少年団に関する施策をしっかりと書き込んでいただいたので、国とも緊密に連携して今後取り組んでまいりたい。

(2) スポーツ少年団登録者の処分について (泉副会長)

スポーツ少年団登録者1名について、スポーツ少年団処分審査会において審査し、不適切な行為の程度・結果を処分基準に照らし合わせて、以下の通り処分を決定した。

	活動種目	登録区分	性別	違反行為	処分内容	処分開始日
1	バレーボール	指導者	男性	暴言等	注意	令和4年1月5日
2	バスケットボール	指導者	男性	暴言等	厳重注意	令和4年2月16日
3	軟式野球	指導者	男性	暴言等	活動停止 (12か月)	令和4年2月24日

(遠藤副会長)

話の本筋から少し外れるが、スポーツ庁でオリンピック・パラリンピック課という組織を持って、オリンピック、パラリンピックの推進をしてきた。そして、これらのイベントが終了したため、組織改組をし、地域スポーツ課を新設した。地域スポーツ課では、これからの地域スポーツの在り方、特に総合型クラブや部活、それ以外の民間クラブなど、どこを中心とし、どう連携していくか検討し、地域スポーツの発展につなげていきたいと考えている。

(泉副会長)

スポーツ庁ともしっかり連携をして、事業を進めていきたい。先日、室伏長官が柔道の小学生全国大会中止について、コメントを出されていた。スポーツ庁としても、小学生の全国大会は必要なのかという内容のコメントであった。全国大会については中止も含めて、どのようにしていくか、この機会にしっかりと議論したいと考えている。

5. スポーツ医・科学関係 (大野常務理事)

スポーツ医・科学関係について、下記の通り報告。

(1) 2021Code/教育に関する国際基準の履行に向けた教育に関する戦略計画について

2021Code/教育に関する国際基準の履行に向けた教育に関する戦略計画の策定にあたっては、世界アンチ・ドーピング防止機構(WADA)が2021年1月に世界アンチ・ドーピング規程及び「教育に関する国際基準(ISE)」を発効し、我が国としても規程遵守及びアスリートをドーピングから守る観点から、同国際基準の要求項目に対応する必要があった。

そのため、日本アンチ・ドーピング機構は、スポーツ庁委託事業として「2021Code/教育に関する国際基準の履行に向けた教育に関する検討会議」を設置した。このたび、「2021Code/教育に関する国際基準の履行に向けた教育に関する戦略計画」が策定されたため、概要について報告した。

当協会としてもクリーンでフェアなスポーツ界を実現するとともに、スポーツの価値を高め、スポーツが社会に寄与する意義を高めていくことを目指していく。

(2) スポーツと環境カンファレンス 2022 の終了について (大野常務理事)

「スポーツと環境カンファレンス 2022」は、令和 2 年度に、日本オリンピック委員会 (JOC) と共催で実施した「JOC スポーツと環境・地域セミナー 兼 JSP0 スポーツと環境フォーラム」の実績を引き継ぎ、スポーツ界が一丸となって「スポーツと環境」に関する課題に対応すべく、統一の名称「スポーツと環境カンファレンス」として開催した。今回のカンファレンスは、前回同様、オンライン形態にて開催し、241 名の参加を得た。

2018 年に IOC を中心とした国際スポーツ関係団体と国連気候変動枠組条約事務局が立ち上げた「スポーツを通じた気候行動枠組み」などの国際的な気候変動への取り組みを踏まえ、日本のスポーツ団体がこれまで実践してきた活動を振り返るとともに、今後どのような行動を行うべきかを主なテーマとし、オープニングレクチャー、基調講演、パネルディスカッションを実施した。今年度も JOC と共催で開催する予定である。

○その他

(山本理事)

スポーツ推進方策 2018 の進捗評価における国際交流では、対象国の中にロシアが含まれている。ロシアが入ったまま、今年度も進めていくのか。方向性を決めておかないと、中にはロシアという文言に反応する方もいる。また、ロシア側が協力しないということも考えられるが、対象は子どもであるため、今後のために必要な事業とも考えられる。スポーツ協会としてどう考えるか。

(森岡専務理事)

ロシアとの交流については、主に地域や NF とロシアの交流となっているが、昨今の状況を受け、スポーツ庁から政府全体として、ロシアとの交流については一旦立ち止まるよう指示があった。よって、今年度については保留としている。国庫補助事業でもあるので、スポーツ庁とも連携を取りながら、今後どうしていくか検討していくことになる。

- 令和4年度事務局体制について (岡常務理事)
本年度の事務局は、7部3室12課の体制で業務を進める。

- 第2回理事会について (岡常務理事)
次回の第2回理事会は6月9日、15時から、Web会議にて開催。

6月27日の定時評議員会以降は、新型コロナウイルスの感染状況にもよるが、基本、会議室での集合形式とWeb会議を組み合わせたハイブリッド型での開催とし、年明け1月19日に開催する第5回理事会に限っては、記者クラブとの懇談会なども予定しているため、会議室にお集まりいただく形にしたい。

以上の諸報告をいずれも了承後、15時10分に閉会。